

平成30年度 第2回与板警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年9月21日（金）午前10時00分から午後00時00分まで		
開催場所	与板警察署（講堂）		
出席者	委員 (定数5人)	山田(勝)会長 遠藤委員 年友委員 早川委員 (会長以下50音順)	計4人
	警察	金子署長 大川次長 警務課長 生活安全課長 交通課長	計5人

管内の治安情勢

署長から、平成30年1月から8月末までの管内の治安情勢について資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

(1) 特殊詐欺・悪質商法被害防止広報

○ 6月15日

マルイ与板店において、「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の広報を、与板地域イメージキャラクター「よいたん」及び少年警察ボランティアと一緒に特殊詐欺被害・悪質商法被害防止広報を実施した。



○ 8月11日

ビールフェスタ会場において、与板警察署広報キャラクター「良寛・維馨尼」が、客席を回り特殊詐欺被害防止広報を実施した。



○ 8月16日

みしま祭り会場において、三島地域青少年育成会議、少年警察ボランティアと共に、少年の健全育成、特殊詐欺被害防止広報を実施した。



○ 8月8日

寺泊地区民生委員児童委員協議会席上において、特殊詐欺等犯罪被害防止講話を実施した。



○ 8月23日

両高いきいきサロンほほ笑みでの警察官（島崎駐在所）によるギター弾き語りによる特殊詐欺被害防止広報を実施した。



(2) 8月23日特殊詐欺被害の未然防止による署長感謝状の贈呈

○ 8月14日

セブンイレブン寺泊大河津店において、架空請求詐欺被害を未然防止した功勞により、店舗及び従業員に対し感謝状を贈呈した。

(3) 特殊詐欺被害防止金融機関窓口対応訓練

○ 7月7日

新潟縣信用組合寺泊支店において、特殊詐欺被害高齢者の現金引き出しに対する窓口対応訓練を実施した。



2 交通事故防止対策の推進について

(1) 交通安全教育の推進

ア 高齢者講習（H30. 6月～H30. 8月） 6回 対象133人



写真は、6月22日 寺泊竹森公会堂における講習風景

イ 幼児及び児童に対する交通安全教育の推進

管内の幼児及び児童に対して交通安全教室を開催した。



6月26日 大河津保育園児



7月6日 和島小学校生徒

ウ 夏の交通事故防止運動の実施（7月22日～7月31日）

飲酒運転の根絶、横断歩行者の保護などを運動の重点として、街頭指導所などにおいて交通事故防止啓発活動を実施した。（与板・出雲崎地区）



与板地区



出雲崎地区

(2) 赤ランプ活動・街頭指導の強化

当署の対策として

- ・日没から夜間における街頭活動、交通指導取締りの強化

ICレコーダーと拡声器を使用した赤ランプ活動、駐留警戒
大型スーパーなど高齢者が立ち寄る施設付近でのミニ検問
・防災無線などでの広報依頼
などを実施した。

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

(1) 感謝事例

- ア 駐在所員のギター弾き語りによる特殊詐欺被害防止広報に対する感謝事例
- イ 酔っ払い寝込み事案に対応した署員に対する感謝事例
- ウ 交通事故・特殊詐欺被害防止等の広報紙発行を30年間続けてきた駐在所員に対する感謝事例

その他の業務推進状況

平成30年中に与板警察署に届けられた拾得物は215件で、そのうちの約35.3%に当たる76件が寺泊交番への届け出であった。また、遺失者への返還については、約半数(53%)の114件であった。

警察では

- ・ 落とし物をしたときは最寄りの警察署又は交番・駐在所に「遺失届」を出しておくこと(電話で受け付け可能)
 - ・ 落としやすい物には、万一に備え記名をすること
 - ・ 県警のホームページでも落とし物検索ができること
- 等を広報している。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止対策の推進について

- (1) 被害防止広報の推進
- (2) 検挙活動の推進

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進
- (2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する取締りの強化
- (3) 季別交通安全運動の実施

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

- (1) 相談・要望への適切な対応
- (2) ストーカー、DV等人身安全関連事案の迅速な対応

諮問に対する意見・質疑等

- 1 第1回警察署協議会では、県警察本部と警察学校に視察に赴き、途中、新潟西警察署管内で発生した女子児童殺害現場において、委員一同で黙祷を捧げさせて頂い

た。現場を訪れた後、警察署協議会が発足する一因となった、平成12年当時の少女監禁事件等を思い起こすことができ、改めて警察署協議会の重要性を再認識することができた。警察署協議会委員として、非常に有意義な視察であったとこの場を借りてお礼申し上げたい。また、この様な悲惨な事件が管内で発生しないよう一層の奮闘努力をお願いしたい。

○ 平成11年から平成12年にかけて、全国で発生した一連の警察不祥事を受け、警察改革の柱の一つとして警察署協議会が設けられました。我々も改革の精神を忘れずに、管内で悲惨な事件が発生しないよう努力してまいります。

2 与板警察署における特殊詐欺被害発生件数、被害金額ともに昨年より大幅に減ったのは、警察署の様々な取り組みが功を奏していると思うが、被害に遭うのは高齢者なので、今後も油断せず、地道に被害防止対策を進めて頂きたい。

○ 委員仰せのとおり、引き続き特殊詐欺被害防止チラシや各種広報活動等あらゆる機会を通じて被害防止に努めてまいります。

3 今年の夏は海水浴客に外国人が多く、禁止場所におけるバーベキューやテント使用の宿泊行為、使用した物を放置したまま帰るなど、極めてモラルが低いと感じられる場面を目にした。地元観光協会も対策を考えているが、警察で取り締まるとか何か良い方策はないか。

○ 一概に全てを取り締まることは有効な手段ではないと考えます。外国人が観光に訪れることは、地元にとって大きなチャンスになると見方を変えて、外国人観光客に通用する看板・マークなどを設置する等の対応を行政が取ることも必要だと思います。機会があれば関係する行政機関に伝えたいと思います。もちろん刑罰法規に触れる様な行為があれば警察で対応してまいります。

4 寺泊地内に左折する際に一時停止しなくてもよい変形交差点があり、この交差点を左折する車両を見ていると方向指示器を出したり出さなかったりとまちまちであるがどうしたらよいのか。

○ 委員仰せの交差点は、国道116号、敦ヶ曾根北交差点から与板方向に向かう途中にある変形交差点のことと思います。基本は、左折合図を出して左折して頂くことです。

5 間もなく出雲崎駐在所と川西駐在所が統合され、出雲崎駅前に新しい駐在所が完成するが、これまで出雲崎駐在所のあった海岸部の住人は駐在所が無くなることで不安を感じている方も多い。地元を不安にさせないようしっかりとした対応をお願いしたい。

○ この11月中旬から二人制の新出雲崎駐在所がスタートします。委員仰せのとおり住民の方々を不安にさせることのないよう治安維持への対応はしっかりとしてまいります。

6 与板署員ではないが、8月上旬の夜間、真っ暗な農道を車両で走行している際に警察に止められ、いきなり「免許証」などと言われた。違反などをしている訳でも

ないのに、とても焦ってしまった。事件等の未然防止のために行っているとは思いますが、この様な場面では、停止させた名目と警察署名や名前を名乗ったうえで免許証の提示を求めるほうが、提示する方も安心感を得られて良いのではないかと。

- 取締り時の言葉遣いなど市民応接について対応を誤らないよう日々、署員を指導しておりますが、委員仰せのとおり、協力して下さる住民の皆様には不快な思いをさせないよう今後も指導をしてまいります。



答申

与板警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度取締指針の策定

署長及び交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締を実施する旨の説明があり、了承した。

女性警察職員との懇談会

議事終了後、女性警察職員との懇談会を行った。

